



## 計画の基本目標（計画の柱）

### 基本理念

ともに育てよう

親子のきずな

地域のきずな

### 基本目標

#### 1. 家庭における子育てへの支援

子育てをしているすべての家庭が子育てに伴う喜びを実感できるように、地域における多様な人材や資源を活用し、行政と地域が一体となって様々な子育て支援の取り組みを推進します。

#### 2. 母と子どもの健康の確保と増進

安心して健やかな子どもを生ま育てることができるように、安全で快適な妊娠、出産環境を確保するとともに、乳幼児期から思春期までの子どもの健やかな発育、発達を支えるための保健医療体制の充実を推進します。

※ 具体的な施策・事業は、芦屋市健康増進・食育推進計画に包括、推進します。

#### 3. 豊かな心・健やかな体を育む環境づくり

子どもたちが心身ともに健やかに成長できるように、すべての子どもの基本的人権が尊重される環境づくりを整備します。また、家庭、学校、地域が一体となって、子ども自らの力を培い、伸ばし、支えていく教育環境づくりを推進するとともに、次代を担う若者が子どもを生ま育てる喜びや楽しさを理解できるような取り組みを推進します。

#### 4. 仕事と子育ての両立の推進

働きながら安心して子どもを生ま育てることができるように、多様なニーズに柔軟に対応できる子育てをめぐる環境づくりを推進するとともに、子育てと仕事とのバランスがとれる働き方を支援する取り組みを推進します。

#### 5. 親子が安心して快適に暮らせる環境の整備

子どもや子ども連れでの行動に心理的な負担感や不安感を持つことなく、伸び伸びと自由に行動できるように、親子が安全に安心して暮らせる生活環境の整備を推進します。

## 後期行動計画における重点個別施策

本市では、前期行動計画の策定後、毎年、評価委員会にて目標の達成状況を点検し、計画の見直し時期である平成21年度において、中間検証を行いました。基本目標別、基本施策別に明確になった本市の課題に対し、国が示す新たな方向性を考慮しつつ、市民ニーズなどから、次世代育成を推進する上で、後期行動計画において特に重点的に取り組むべき施策を抽出しました。

★ひとり親家庭の生活支援

★子育て家庭への養育費、教育費への支援

★親となるための学習機会や支援

★子どもの居場所づくり

★子どもの人権についての相談・支援

★保育サービス等の充実

★仕事と子育ての両立を図るための労働者や市民、企業への意識啓発

★福祉のまちづくりの推進

★防犯対策



## 具体的な行動計画

ともに育てよう 親子のきずな 地域のきずな

### 家庭における子育てへの支援

- (1) 多様な子育て支援サービスの充実
  - ① 養育支援                      ② 子育てに関する相談
  - ③ 子育てに関する情報提供・学習機会
  - ④ 親子・親同士の交流の場
- (2) 子育て支援のネットワークづくり
  - ① 地域での子育て意識づくり    ② 子育て支援のネットワークづくり
- (3) ひとり親家庭の自立支援の推進
  - ① 自立支援に向けた相談等    ★② 生活支援（重点）
- (4) 子育て家庭への経済的支援
  - ★① 養育費、教育費への支援（重点）

### 仕事と子育ての両立の推進

- (1) 保育サービス等の推進
  - ★① 保育サービス等の充実（重点）
- (2) 仕事と子育ての両立を図るための意識啓発
  - ★① 労働者や市民、企業への意識啓発（重点）

### 豊かな心・健やかな体を育む環境づくり

- (1) 次代の親の育成
  - ① 子育てに関する学習やふれあいの機会
- (2) 家庭の教育力の向上
  - ★① 親となるための学習機会や支援（重点）    ② 家庭の教育問題に対する相談
- (3) 子どもの生きる力の育成に向けた学校の教育環境等の整備
  - ① 幼児教育環境の充実    ② 学校教育環境の充実    ③ 保護者・地域から信頼される学校づくり
- (4) 地域における子どもの居場所づくりの推進
  - ★① 居場所づくり（重点）    ② 児童館における活動
  - ③ 保育所、幼稚園、図書館、公民館、その他公共施設における活動    ④ 地域関係団体等の育成・支援
- (5) 子どもの人権が尊重される取組の推進
  - ① 意識啓発    ★② 相談・支援（重点）    ③ 被害にあった子どもの保護
- (6) 障害児施策の充実    ※具体的な施策・事業は、芦屋市障害者（児）福祉計画 第5次中期計画、芦屋市第2期障害福祉計画に包括、推進します。
- (7) 子どもを取り巻く有害環境対策の推進
  - ① 有害環境対策

### 親子が安心して快適に暮らせる環境の整備

- (1) 良好な居住環境の確保
  - ① 子育て世代等への住宅施策
- (2) 子どもにやさしい環境の整備
  - ★① 福祉のまちづくりの推進（重点）    ② 交通安全対策
- (3) 犯罪や事故から子どもを守るための環境の整備
  - ★① 防犯対策（重点）



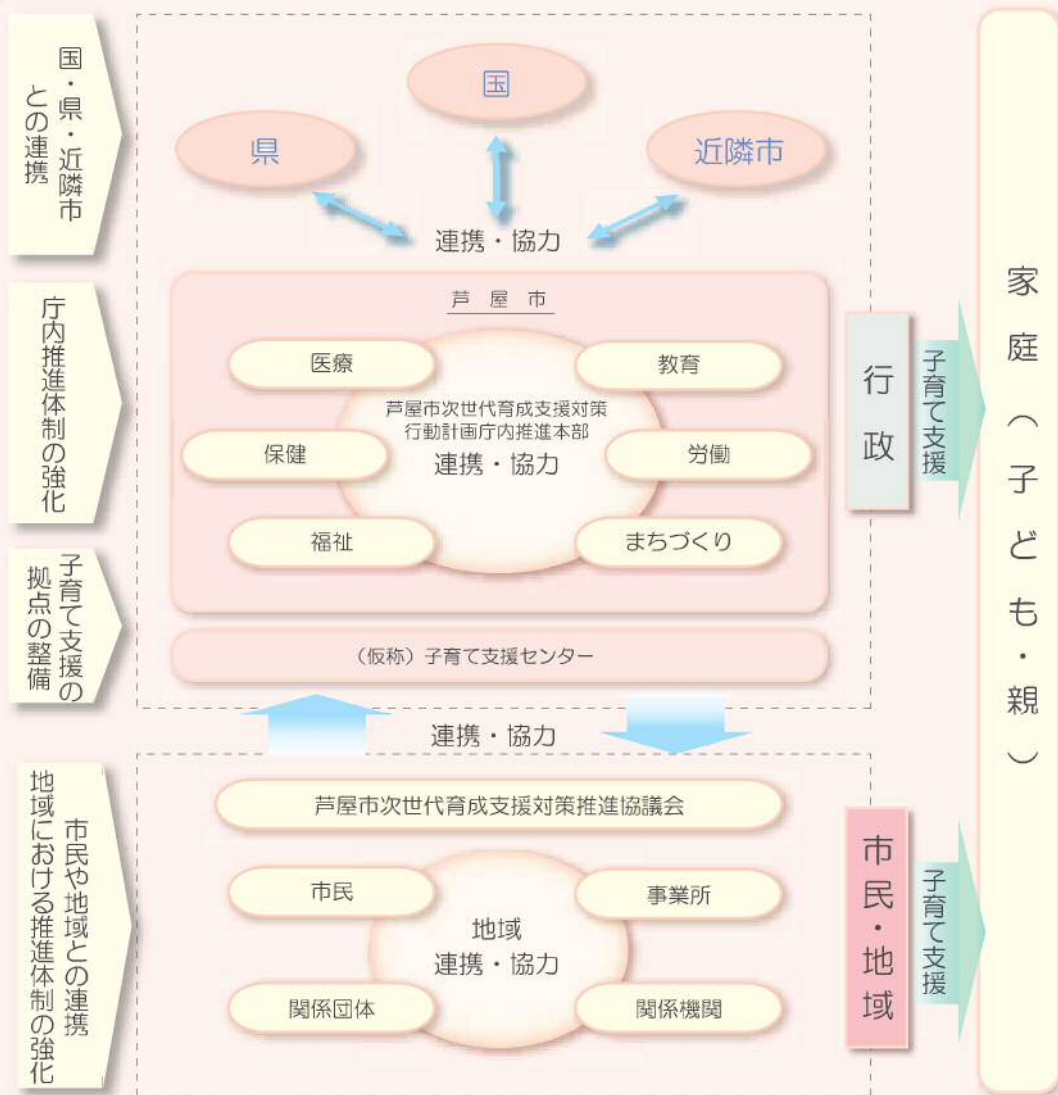
# 計画の推進に向けて

## ○行政及び地域における推進体制を強化します

後期行動計画は、福祉、保健、医療、教育、労働、まちづくりなど、幅広い分野にわたる施策を総合的かつ効果的に推進する必要があるため、行政では、「芦屋市次世代育成支援対策行動計画庁内推進本部」による関係部局間の有機的な連携や緊密な調整を行い、全庁的な取り組みの充実を図ります。

## ○市民や地域と連携します

行政と市民や地域との連携により、地域社会が一体となって次世代育成支援を行うことが大切であり、市民自身が市民を支えるため、地域で活動しているNPOや団体、市民のボランティア活動等の充実に向けて支援し、市民等との協働による計画推進を図ります。



芦屋市次世代育成支援対策推進行動計画〈後期〉

## 子育て未来応援プラン「あしや」(概要版)

平成22年3月 発行：芦屋市

住所：〒659-8501 兵庫県芦屋市精道町7番6号

TEL：0797-38-2045 FAX：0797-38-2160

編集：芦屋市保健福祉部こども課

ホームページ <http://www.city.ashiya.lg.jp/kodomo/jisedai.html>

